

令和2年第21回野洲市教育委員会定例会

○日時 令和2年12月23日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時08分

○場所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委員 立入 利晴                      委員 瀬古 良勝

委員 南出 久仁子                      委員 山崎 玲子

○説明員

教育部長                                      杉本 源造

教育部政策監（幼稚園教育担当）      赤坂 悦男

教育部次長                                      田中 源吾

教育部次長（学校教育担当）              井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当）          井狩 昭彦

教育部次長（文化財担当）                  進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長                                      西村 一嘉

学校教育課主席参事                          小池 秀明

学校教育課参事                                  井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長              田中 達男

野洲市学校給食センター所長                  水野 哲平

生涯学習スポーツ課長                          井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長                          中川 靖

野洲市文化ホール館長                          小山 茂

野洲図書館長                                      宇都宮 香子

歴史民俗博物館長                                  角 建一

教育総務課長（事務局）                          中塚 誠治

教育総務課職員（事務局）                      枝 瑞紀

令和2年第21回野洲市教育委員会定例会

令和2年12月23日

【西村教育長】 それでは、これより令和2年第21回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和2年第20回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和2年第20回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど、立入委員と山崎委員に署名をお願いします。

次に、日程第3、令和2年第21回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と山崎委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第4、教育長事務報告について、私より報告させていただきます。

別紙をご覧ください。11月25日から昨日12月22日までについて報告をいたします。11月29日をご覧ください。「永原御殿跡国史跡指定記念フォーラム」というのを文化小劇場で行いました。140人の方に出席いただいて、このフォーラムを行いまして、非常に盛大やったなというふうに思います。少し間隔を空けなければいけないんですけども、ほとんどいっぱいというふうな状況でした。

これに関わっては、12月10日に文化財保護審議会というのがあります。これは野洲中学校の裏に福林寺跡摩崖仏というのがあるんですけども、工事が始まりますので、現地を視察に行ったんですけども、その行く前に、この文化財保護審議会の委員長をしていただいています山路興造先生、民俗学の日本の大家なんですけども、野洲市にお住まいですので、委員長をお願いしているんですけども、この先生にこの史跡フォーラムは非常によかったとお褒めいただきました。やったこと自体もそうなんですけども、もう一方で、このフォ

ーラムを開催するに当たって、市内にポスターとかビラをあちこちに掲示をしたと、野洲にはこんな宝物があるんやでということを知っていただく、すごくいいチャンスになったということを非常に評価されておられました。

次に12月1日火曜日、クリーンセンター横の温浴施設で野洲小学校の6年生、4クラスあるんですが、2クラスずつに分かれて、午前中にプールの授業を行いました。初めて、小学生を入れての授業でした。火曜日がここの温水プールの定休日に当たるので、貸切りで、コーチの方に指導をいただくということで、非常に子供たちは、はしゃぎながらプールの授業を受けておりました。

それから、12月5日土曜日、「はつらつ野洲っ子育成フォーラム」をさざなみホールで開催しています。これは小・中学生の作文発表と意見交換がありまして、例年ですと、150人ぐらいが集まるんですが、参加を絞って、席も1つ置きで、約80名の方に参加をいただいております。

次に12月10日です。朝から中堅教諭資質向上研修というのをやっています。これは野洲市、竜王町、日野町の1市2町の、大体10年ぐらいの経験のある先生方20名ほど集まっの県指定の研修です。午前中は野洲小学校で、トップバッターで私が「教育に望むもの」ということで20分ほどお話をしまして、その後、授業参観、授業研究を行っています。昼からはこの防災センターで、SSWの子供の見方、保護者の捉え方等についての研修を行っています。

それからその後、サッカーボールの寄贈式というのがあります。これは北脇助三郎さんという方、野洲にお住まいなんですが、大阪の高槻市のサッカー協会の会長を長年務めておられまして、今は顧問だったと思いますが、毎年この時期にサッカーボールを中学校に寄贈いただいています。30年ぐらいになるとおっしゃっていました。

地元のサッカーの振興ということで、中学校のサッカー部に寄贈いただいております。去年はサッカーボールとサッカーシューズ、子供たち一人一人の足に合わせたものをいただきました。

次裏側へ行きます。12月25日、市民のつどい実行委員会というのがありました。これは市民の集いというのが人権関係の大きな取組です。毎年2月の後半に行っているんですが、今年度は2月20日に行う予定です。今まで講演会をやっていたんですが、今年度は一人芝居をやろうということで、第2時次大戦中にリトアニアでユダヤ人にビザを発給し続けた日本の外交官、杉原千畝さんをテーマにして一人芝居を計画しています。

コロナの関係で開催できるかどうか、1月10日前後に最終決定をする予定です。今のところは実施予定ですので、もしよろしければ2月20日を予定いただければと思います。

以上、何かご質問等がありましたら、お願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第5、付議事項1、議案に移ります。議案第76号、専決処分につき承認を求めることについて。令和2年度野洲市一般会計補正予算（第15号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 それでは、私のほうから議案第76号、専決処分につき承認を求めることについて。令和2年度野洲市一般会計補正予算（第15号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について説明をいたします。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。

本議案につきましては、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第15号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和2年12月16日に議案書2ページのとおり専決処分したことから、同条第2項の規定により、それを報告し、承認を求めるものです。

議案書2ページをお願いいたします。

専決処分書下段にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に2,017万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を293億3,852万4,000円とするものです。内、教育費予算としては2,177万4,000円を追加し、補正後の予算額を52億1,355万2,000円とするものです。なお、今回の補正予算案について、専決処分及び議会への追加提案となった理由につきましては、滋賀県が国による学校再開に伴うコロナ感染症対策、学習補償等に係る支援事業実施要領に定める加算地域に認定されたとの県からの通知が、前月の定例会で議決いただいた野洲市一般会計補正予算（第14号）の予算要求期限後であったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年8月に行われる人事院勧告の期限が10月末になったことによるものです。

それでは、議案書関係資料1ページをお願いします。

2の補正概要として歳出では、小・中学校における感染症対策に係る消耗品、その他備品購入費の増額1,500万円が、また歳入ではそれに対する国庫支出金の増額750万円があげ

られています。

歳出について、議案書関係資料の3ページ中段になりますが、10教育費、1教育総務費、3教育振興費、7小学校保健事業費では、消耗品費を26万8,000円増額するもので、これは先ほど概要で説明しました新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒液などの消耗品を購入するため、その下の2小学校管理運営費の修学旅行バス増便補助金から組替を行い、増額するものです。なお、特定財源としまして、国の学校保健特別対策事業費補助金を充当しております。

2の小学校費、1小学校管理、2小学校管理運営費では、備品購入費を1,030万1,000円増額し、修学旅行バス増便補助金を56万9,000円減額し、合計で973万2,000円を増額するもので、これも先ほど概要で説明しました新型コロナウイルス感染症対策に係る加湿機能付き空気清浄機や、感染防止目安湿度計などの備品を購入するため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し増額するものです。

3の中学校費、1中学校管理費、2中学校管理運営費では、備品購入費を500万円増額するもので、これも小学校管理運営費と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に係る加湿機能付き空気清浄機や感染防止目安湿度計などの備品を購入するため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し増額するものです。

議案書関係資料4ページについては、市全体の人件費の補正予算となっており、本年度の人事院勧告による期末手当の減額や、4月1日以降の人事異動などに伴う職員給与や各種手当の変動による人件費の補正となっています。

議案書関係資料5から17ページは、款10の教育費における各目ごとの人事院勧告や人事異動などによる人件費の補正となっています。

説明は以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第76号についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第76号、専決処分につき承認を求めることについて、令和2年度野洲市一般会計補正予算(第15号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第76号は可決されました。

次に、議案第77号、専決処分につき承認を求めることについて。工事請負契約の変更、中主小学校校舎増築建築主体工事ほかについて、事務局より説明をお願いします。中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 議案第77号、議案書6ページです。

工事請負契約、中主小学校校舎増築建築主体工事ほかの変更について、専決処分につき承認を求めることについて御説明をさせていただきます。

中主小学校校舎増築及び体育館の大規模改修工事の建築主体工事については、令和元年12月議会において、契約の議決をいただきまして、後ほど契約解除を報告させていただきますが、旧館棟の大規模改修工事以外については順調に工事の進捗を図ってまいりました。今回、工事を進めていく中で、工事内容を変更する必要が生じたことから、工事請負契約の変更につきまして、議案書の8ページ、9ページのとおり、議会の議決を、去る12月18日にいただいているところです。市議会のほうに提出した議案につきましては、適正と認めるといことで専決処分をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものでございます。

工事請負金額の変更については、議案書9ページのほうに全体金額を載せさせていただいておるんですけども、増築の建築主体工事については、当初の契約金額が4億4,669万3,500円から2,998万4,900円を増額し、変更後の請負金額が4億7,667万8,400円、また体育館の大規模改修工事につきましては、当初の契約金額が1億7,126万7,800円から97万5,700円を増額して、変更後の請負金額が1億7,224万3,500円になっております。変更後、変更契約の内容につきましては、議案書関係資料の19ページに、上段が建築主体工事の変更契約の概要、下段のほうが体育館大規模改修工事の建築主体の変更契約の概要ということで載せさせていただいております。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第77号についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第77号、専決処分につき承認を求めることについて、工事請負契約の変更、中主小学校校舎増築建築主体工事ほかについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第77号は可決されました。

次に、議案第78号から79号については、野洲北中学校工事請負契約の変更についての一連の内容であることから一括にて事務局より説明をお願いします。中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 続きまして、議案第78号、79号ということで、同じ野洲北中学校の工事ですので、一括でご説明させていただきます。

まず、議案書10ページのほうが議案第78号、工事請負契約の野洲北中学校校舎増築建築主体工事ほか変更について、それから、議案書14ページ、議案第79号、工事請負契約で野洲北中学校校舎増築、今度は電気設備工事のほかの変更について、それぞれ専決処分について承認を求めることについてご説明させていただきます。

野洲北中学校の校舎増築及び南校舎の大規模改修工事の建築主体工事と電気設備工事につきましては、中主小学校の先ほどと同様に、令和元年12月いっぱい契約の議決をいただきまして、これまでは順調に工事の進捗を図ってきました。同様に、工事を進めていく中で、工事内容を変更する必要が生じたので、工事請負契約の変更について、建築主体工事につきましては、議案書の12、13ページと、それから電気設備工事につきましては、議案書16、17ページのとおり、議会の議決を中主小学校と同様に12月18日にいただいているところですが、市議会に提出した議案については適正と認めるということで、専決処分をさせていただきましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

工事請負契約の変更につきましては、議案書13ページのとおり、これは建築主体工事のほうなんですけど、上段の増築工事については、当初の契約金額が3億2,962万7,100円から5億35万8,100円を減額し、変更後の請負金額が3億2,426万9,000円、また、下段の南館の大規模改修工事のほうは当初契約金額が3億1,387万2,900円から2,759万1,300円を増額して、変更後の請負金額が3億4,146万4,200円になっております。

続きまして、議案書の14ページ、電気設備工事のほうなんですけれども、これの専決処分につきましては、議案書の17ページに金額を載せさせていただいております。電気設備工事のほうは、当初金額が2,896万8,500円から837万9,800円を増額して、変更後の請負金額が3,734万8,300円、それから、南館の大規模改修工事のほうなんですけども、これは当初金額が1億413万5,500円から2,072万1,800円を増額して、変更後の請負金額が1億2,485万3,300円となっております。建築主体工事と電気設備工事の変更の概要は議案関係資料

の20ページの本館建築主体工事の上段が増築、それから下段が大規模改修です。21ページのほうが電気設備工事のほうの上段が増築、それから下段が南校舎の大規模改修というふうになってございます。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第78号から79号についてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第78号、専決処分につき承認を求めることについて、工事請負契約の変更、野洲北中学校校舎増築建築主体工事ほかについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第78号は可決されました。

続いて、議案第79号、専決処分につき承認を求めることについて、工事請負契約の変更、野洲北中学校校舎増築、電気設備工事ほかについて賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第79号は可決されました。

次に、議案第80号、専決処分につき承認を求めることについて、令和2年度冬季休業日の変更について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 議案第80号、冬季休業日の変更について、議案書19ページをご覧ください。

通常であれば、12月24日から翌年の1月6日までが冬季休業なんですけど、このたび、4月、5月の2か月にわたる臨時休業が行われました。それによって失われた授業時数を取り戻すために、夏季休業短縮に引き続き、冬季休業も短縮し、授業時間を確保するため、ここに書いていますように、小学校は12月26日から、中学校は12月24日から、小・中学校とも翌年の1月5日までということで、専決処分につき承認を求めるものでございます。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第80号についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。



議案第80号、専決処分につき承認を求めることについて、令和2年度冬季休業日の変更について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第80号は可決されました。

次に、議案第81号から82号については、野洲市立学校薬剤師及び幼稚園薬剤師の解嘱についての一連の内容であることから、一括にて事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 議案第81号、三上小学校の学校薬剤師の解嘱についてでございます。

22ページをご覧ください。中田州彦氏、この方が9月30日で解嘱ということになりましたので、これについて御承認をいただくということでございます。

議案書の28ページのほうに、三上小学校の薬剤師、小林久仁氏を10月1日以降から委嘱をしたいということで御承認を求めるものでございます。

それから、議案第82号は三上幼稚園の園薬剤師のほうですが、同じく中田州彦氏が9月30日付けで解嘱ということになりました。続きまして、84号の31ページ、新しく三上小学校と同じ職員を園薬剤師として小林久仁氏を10月1日から委嘱するというものについて、皆さんのご承認をいただくということでございます。

以上です。

【西村教育長】 今、一気に84号まで説明いただきましたけども、まず、議案第81号から82号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第81号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立三上小学校薬剤師の解嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第81号は可決されました。

続いて、議案第82号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立三上幼稚園薬剤師の解嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第82号は可決されました。

次に、議案第83号から84号、野洲市立学校薬剤師及び幼稚園薬剤師の委嘱については、

先ほどもう説明をいただきましたので、ご質問等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第83号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立三上小学校薬剤師の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第83号は可決されました。

続いて、議案第84号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立三上幼稚園薬剤師の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第84号は可決されました。

次に日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和2年第6回野洲市議会定例会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 それでは、報告事項①、議会質疑の内容について御説明いたします。

報告事項資料、2ページをお開きいただきたいと思います。

全部を説明しますと、長くなりますので、かいつまんで必要な箇所について説明をいたしたいと思います。

まず、自民創政会北村五十鈴議員の「歴史民俗博物館施設整備」についてご説明いたします。ちょっと飛ばしまして、⑥経年劣化による不具合・修理箇所についての質問に対しまして、教育長からお答えをいただきました。博物館は開館から32年が経過しています。そこで施設の長寿命化を進めるために、建物はもとより空調設備をはじめとする機器の更新が必要と考えています。近年では平成30年度に、研修室の移動席が動かなくなるという不具合や、弥生の森歴史公園の復元住居と倉庫も屋根の葺き替えが必要だとお答えいただきました。

続きまして、⑦空調設備整備に関わる想定費用について。博物館を本体として約8,000万円、特別収蔵庫に約600万円、弥生の森体験工房に約200万円の改修費用を想定しています。それに実施設計委託費用と工事監理費用を加えて、総額1億円と見えています。

続きまして、⑧空調設備の整備の目途について、今回、来年度に実施設計、令和4年度

より改修工事に取りかけられるよう、必要経費を令和3年度予算として要求しているところ  
でございます。

⑩空調設備整備に対する国の補助金について、空調設備整備に関わる国の補助金でござ  
いますが、文化庁が所管する補助金などについてはありませんとお答えいたしました。

⑬「博物館友の会」が「文化財保存活用支援団体」に該当するかについて、「文化財保存  
活用支援団体」の認定にあたっては、市町村の場合、まずは「文化財保存活用地域計画」  
を作成して、国の認定を受ける必要があります。本市では、現在、その計画案を担当課で  
検討中でございます。なお、「博物館法」にはこのような団体の規定はありません。

少し跳びますが、⑯歴史や文化を受け継ぐ博物館に対する市長見解について、これは市  
長答弁です。私の公約に「国の史跡新指定『永原御殿』の整備促進をはじめ歴史遺産と文  
化の保存及び継承」を掲げておりますように、野洲の歴史と文化を継承するうえで、野洲  
市歴史民俗博物館は重要かつ必要性の高い機関であると認識しております。野洲市のシン  
ボルである銅鐸をはじめ、野洲の歴史と文化を代表する文化財の保管・研究・紹介をする  
上で必要な博物館の維持、さらなる発展に努めてまいりたいと考えていますとお答えいた  
だきました。

続きまして、みらい野洲、鈴木議員、これは市長に対する質問でございます。「新市長公  
約の確認について」。①ラグビーなど県との協力による国スポ・障スポの推進について、市  
総合体育館において国民スポーツ大会の正式競技で、卓球、バスケットボールを公開競技  
で武術太極拳を、障害者スポーツ大会の正式競技で卓球の4種目の内定をいただいております、  
中央競技団体の正規視察も終え、県と協力して開催準備を進めています。

また、ラグビーフットボールについては県立希望が丘文化公園を会場に、県が運営する  
ことで既に内定しており、中央競技団体の正規視察も終了して、県において開催準備を進  
めておられますので、県と協議、調整をして、どのような協力が本市に可能か前向きに検  
討してまいりたいと思いますとお答えをいただきました。

続きまして、新誠会、岩井智恵子議員、「小学校登下校の見回りの検現状と今後について」、  
これは教育長の答弁でございます。①市内の被害情報及び不審者情報について、今年度、  
児童生徒に関わる不審者情報は11月26日現在、11件あります。うち、登下校時の不審者事  
案は3件で、その被害内容は、「声をかけられる」、「写真を撮られる」、「視線を感じる」な  
どでした。

続きまして、④GPSの活用など、今後の計画の有無について、GPS端末の有効性に

については理解をしています。しかし、GPS端末の導入には費用対効果の検証や管理者責任の所在など検討しなければならない課題が多くあり、現在のところ計画しておりません。

野洲市では児童生徒に関わる不審者事案が起こった際は、まず、保護者に警察への通報を促しています。併せて、学校教育課から各学校、こども課、危機管理課、生涯学習スポーツ課、そして、守山・野洲少年センターへ情報発信し、注意喚起や見守りの強化に努めています。

続きまして、新誠会、坂口議員の質問でございます。これは市長への質問でございます。

「市街化区域の拡大など市長公約について」。①野洲小学校の教室不足の増築について。

野洲小学校の児童数は平成30年度をピークに減少しています。推計では令和8年度に児童数は今より100名程度、学級数は4クラス程度の減少を予測しています。また、今年度でも普通教室に転用可能な教室は4教室あることから、今後、大規模な住宅開発などの特殊事情がない限り、教室数が不足することは現時点では想定しておりません。

続きまして、みらい野洲、山本剛議員です。「夜間中学校の開設について」。これは教育長答弁でございます。

①野洲市の夜間中学校の設置について。県内で夜間中学校の開設は必要と考えています。しかし、その生徒は県内全域からとなりますので、人口わずか5万人の野洲市が開設するというのは負担が重いのではないかと考えています。来年4月に高知県、徳島県では県立の夜間中学校が開校すると伺っています。滋賀県でもそういう方向がいいのではないかと考えています。

②識字への支援について。現在、人権センターではボランティアによる識字教室が行われているのは承知しています。本市も以前は同和対策事業として支援をしていましたが、今は終了しています。一方、新しく日本にいられた外国籍の方への日本語の指導は、国際交流協会が随時行っておられます。現在、18か国、53名の方が1対1の指導を受けておられ、講師は全てボランティアです。

また、不登校や病気、あるいは事情があって学校に通えなかったことから、読み書きの指導が必要な方もおられます。日本語の読み書きは生活していく上で必要なもので支援は大切だと考えています。

続きまして、日本共産党、野並議員の質問です。「所信表明を受けて」。これは市長に対する質問でございます。①これまでの市の施策の継承について。これは特別支援等の部分についての答弁をかいつまんで説明いたします。

小・中学校への特別支援教員支援員の配置や不登校生への学習支援員の派遣など、今後とも教育面でのきめ細やかな対応を行っていきます。また、市民生活相談課が取り組んでいる消費者行政や生活困窮者支援などの事業につきましては、「野洲市暮らし支えあい条例」を基盤とし、市民の自立と地域社会の健全な発展に寄与するため、今後も事業を継続、推進していきます。

続きまして、新誠会、山崎敦志議員の質問でございます。「コロナに負けない学校づくりについて」。これは教育長答弁でございます。

①学校における感染予防対策について。学校には文部科学省が定めた「衛生管理マニュアル」があります。野洲市のようなレベル1の地域では「1メートルの距離を確保できない場合は、できるだけ距離を離し、換気を十分行うこと」や「マスク着用」などと併せて、「3つの密を避けるように努めること」と明記されています。これに加えて、「常時の換気」などを組み合わせた対策をしています。また、今後、市内の感染地域拡大状況によっては、分散登校の導入など、さらに密を避ける工夫をしていくことも必要と考えております。

②「3つの密」を避ける基本的な予防対策について。小・中学校では飛沫を飛ばさないようにするため、児童・生徒、教職員はマスクを着用しています。換気は常に対面の窓を開け、換気扇などを使って空気の流れをつくるように工夫しています。大規模校では、休み時間の体育館や運動場の利用を学年ごとに分けるなど、学校の実態に合わせた対策を行っています。園においても、3歳以上の園児と教職員はマスクを着用する、換気を徹底し、基本的な予防対策をしています。

④学校行事での感染症対策について。市内の学校では感染症対策として、「3密」を避けるため、どこも行事の見直しをしています。内容の変更や規模の縮小、延期や中止をしたものもあります。例えば、運動会や体育祭などはこれまでのような全校一斉ではなく、学年ごとの開催や、保護者参観の人数を制限するなどの対策を取りました。修学旅行はバスの増便を行って密を避け、行き先を県内や近隣府県にする、泊数を減らすなどの変更をしました。

⑤年間授業時間の確保状況について。市内の小・中学校は、夏休みの大幅な短縮や学校行事の縮小、見直しにより、現時点での規定の授業時間数の確保に見通しが立っています。また、例年のようなインフルエンザの流行による学級閉鎖に備えるために、冬休みも少し短縮する予定です。

続きまして、保守協商、稲垣議員の質問でございます。「野洲市における観光インフラの

整備について」。教育部長答弁でございます。

①永原御殿遺跡の最終的な形態について。整備の基本的な考え方としましては、建物の復元は困難ですが、詳細な絵図を発掘調査の成果から、建物の名称と位置・構造が明らかですので、どこにどのような建物や施設が建ち並んでいたかを現地で理解することができ、また、維持管理と維持経費が容易であることを基本に考えています。

第一に公有化を図り、発掘調査によって整備の根拠を明らかにし、整備計画と整備工事の順に進めてまいります。また、三の丸史跡を追加して、駐車場、トイレ、管理事務所などの整備を行う必要があります。全体の整備には10年余りの事業期間を要すると考えています。そのためにも国や地元の協力・支援を得ながら、本丸部分から整備を進めていきたいと考えています。

②銅鐸博物館における外国語対応について。現在のところ、当館への外国人来館者はごくわずかですが、展示室説明用パネルの一部に英語表記を用いてご案内する一方、英語パンフレットを用意し、希望者にお渡ししています。多言語については現在、未対応です。

近年の国際化に鑑み、その必要性は認識しておりますので、今後のリニューアルなどの機会に対応できればと考えております。

以上、説明といたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 新誠会の山崎議員の質問8ページで、少しお聞きしたいと思います。感染予防対策として、換気は非常に大事だと思うのですが、12月に入って非常に寒くもなっています。この8ページの一番下に書かれている「温度や湿度を管理しながら、換気を徹底します」と。これがどういうふうによくいくのかなと思うのです。換気を十分すれば当然温度が下がって寒くなるので、当然、暖房しておられると思うのですが、暖房をしながらどのように換気しておられるのかということが1つ。

それから、②の2行目、常に対面の窓、反対側の窓を開けて、風を通りやすくし、換気扇や扇風機を使って空気の流れをつくるということで、夏場はいいと思うのですが、これも①に関連して、換気の徹底をしながら子供たちが風邪をひかないように、温度を一定以上に保つために、どのようにしておられるのか具体的に教えてほしいのと、やはりこういう寒い時期に換気するのですから、子供たちの服装も柔軟に考えて、女の子はスカートだけじゃなくて、ジャージのズボンや、厚着をして温かくするとか、そういうことも必要で

はないかと思うのですが、それに対するご意見をお伺いしたいということ。

それから③のインフルエンザワクチンの接種率、ちょっとよく分からないのですが、インフルエンザ予防接種の助成事業を実施していると補助金をもらうわけです。にもかかわらず、接種率の把握はできないと答弁されています。これは何で出来ないのか、補助金の実施報告書で何人に接種したかというのは必要ではと思うのですが、出来ないという意味がよく分からないので、そこも補足的な説明をお願いしたいと思います。

以上です。

【西村教育長】 それでは、答弁をお願いします。井上次長。

【井上教育部次長】 ご質問のありました、まず換気の面でございます。換気はやはりご指摘のように、12月になって寒くなって窓を開けると、当然冷たい空気が入ってきますので、部屋を暖めてもちょっと寒くなることは当然起こり得ると考えております。少しでもいいので必ず窓を開けて、なるべく対角線上に窓を開けて空気の通りをよくすることについては、それぞれの学校で必ず行うよう校長会や教頭会等で何度も指導をしております。

ただ、そうすると、部屋の暖かさを確保することが非常に難しいというふうにも考えますので、服装についても、委員のおっしゃったように、上に羽織っていいとか下も体操服に限らず温かく過ごせるように工夫するようということも、今後学校には指導していきたいと思います。

以上です。

【西村教育長】 インフルエンザの接種率のことはどうですか。杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 インフルエンザの接種率につきましては、ここに書いてあるように、健康福祉部のほうで所管してまして、確認をしたんですけども、接種率の把握はしていない、できないということで御回答をいただいております、その辺については、大変申し訳ないんですけども、私ども分かりませんので答えられません。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 所管は健康福祉部かも分かりませんが、教育委員会が答弁しているのですから、やはり、なぜできないかという把握は教育委員会もしておく必要があるのではないかと思います。

それから、換気の問題ですが、小・中学校の状況は伺いましたが、幼稚園はどのような工夫をしておられるのか、この2点をお聞きしておきたいと思います。

【西村教育長】 西村課長。

【西村こども課長】 幼稚園のほうも基本的には学校と同じなんですけども、基本的に1時間に1回開けるということで、それについてはずっとやっておりまして、冬になってちょっと寒いですが、予防ということで続けて実施しています。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 園児さんですので、抵抗力も免疫力も低いと思います。ぜひその辺り、環境が大切だと思うので、一定温度保って、風邪を引かないように、そういうことも十分注意をしていただきたいと思います。

【西村教育長】 立入委員、どうぞ。

【立入委員】 インフルエンザの接種率についてですけれども、私の考えるところですが、昨年までは子供さんの接種等々につきましては、保護者さんが企業にお勤めになっている方は企業から補助が出たりして、はっきりと野洲市の子供たちの中で、生後6か月から義務教育に当たる子供たちの何%ぐらいがインフルエンザの予防接種を受けておられるのかを把握するのはなかなか難しいことだったと考えます。自治体によって補助額が異なるのですが、今年はインフルエンザのワクチンについては13歳から15歳までは補助が1件当たり2,000円、13歳未満は2回接種しますので、2,000円から4,000円出るようになったので、その時に家庭に補助の申請用紙が配られて、それをご家族が持って来られて、それを医療機関が市の保健担当に送付して、実費から補助額を差し引いた額を頂戴するということで新しい接種方法が出来上がりました。それをもって補助申請の件数を数えることで概数は把握できるかなと思います。企業からの補助があつて、市の補助が要りませんという方の数はごく僅かですので、子供の年齢と補助用紙を集計すれば年齢の分布も分かりますし、ある程度の接種率が把握できるのではないかと思います。

【田中教育部次長】 この答弁を作成するに当たって、健康福祉部のほうに確認させていただいた中で、立入委員がおっしゃっていただきましたように、子供さんは2回接種をする、その助成が10月から始まって、11月の末時点で、申請書の数は数えられるけども、接種率ということで母数をどう捉えて、2回のうちの1回目なのか、2回目なのかということころまでは把握できないということで、接種率として出すのは難しいところだったので、そういう答弁をしていただいたということです。

【西村教育長】 今のでよろしいですか。立入委員。

【立入委員】 13歳未満の子は、一般的にWHOの推奨している接種方法と現在日本の規定された接種回数の違いがありますが、日本では概ね、13歳未満は2回打つことを勧めて



いるところが多いと思います。

補助申請にも1回目の接種か、2回目の接種なのかを記載するところがありますので、この子は1回目の接種か、2回目とも接種しているのかは、補助申請をしていることを大前提として考えたら、ある程度の接種率の算定が可能になると考えます。

【田中教育部次長】 この時点で、接種率として集計が難しかったということです。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 私もそういう状況があるのであれば、その答弁の「把握できない」というのは、誠意のない表現だと思います。例えば、こういう事情で把握することは困難でありますとか、言い方があると思うのです。何かこのように言ってしまうと、何でだと思ってしまうわけです。その点は残念だと思うのです。

【西村教育長】 ほかに補正予算で、先ほど説明がありましたけども、湿度計を各学校で買うたりとか、それから加湿器も買うことになっていますので、そういうので調整はあるのかなというふうに考えております。ほか、何かご質問あれば。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 今の話題とは別になりますが、資料の7ページ、坂口議員が野洲小学校での教室不足のことについて尋ねておられます。この答弁で野洲小学校の状況は理解できました。来年度から小学校2年生以上、順次35人学級に変わっていくという報道がありました。市内の小学校でも定数変動により、特別教室から普通教室に転用の必要性が出てくるかと思いますが、現在市内小学校での空き教室の状況についてお伺いします。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 報道によりますと、順次、来年度から2年、3年、4年生というふうに35人学級になっていくということです。国の施策で35人学級が実現したからと言って、野洲市で急に教室が足らなくなるというようなことは今のところはないと考えます。

以上です。

【西村教育長】 山崎委員、どうですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 6ページの岩井議員の4番目、GPS活用などの今後の計画有無についてで、真ん中の辺りに野洲市では児童生徒が関わる不審者事案が起こった場合に、「まず保護者に警察への通報を」と書かれているんですけど、保護者がすぐに警察になると、ちょっと躊躇される親御さんも実際聞いたことがあるのも事実でして、なので、負担になるかもし

れないですが、学校や学校教育課への連絡というのも親御さんに伝えていただけると、もっと報告数が増えるのではないかなというのが1つ。あと、自分の子供の話から、「何々ちゃんに変な人についてこられたらしい」というのを聞いたことがあります。私はその子の親でもないですし、直接見たわけでもないのに、親御さんから連絡されたほうがよいということをお子に伝えたところ、親御さんには伝えたらしいんですけど、「気にしんとき」という感じで流されたという話も聞いています。

なので、保護者だけではなくて、そういう体験をした子供さんが直接学校に気軽に連絡できるような環境づくりというのが必要ではないかと思っております。

以上です。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 ありがとうございます。我々が不審者事案の報告を受けるときには、保護者がすでに学校に届けていて、学校は警察に通報していただけたかという確認があります。その時、まだですということになれば学校が通報したり、保護者に通報していただいたりということがあり得ます。

ただ、おっしゃられたように、確かに保護者が「警察に連絡しておいてください」と言われて「分かりました」とすぐなるかということ、中には、警察に電話するなんてということで躊躇される親御さんもおられると思いますので、そこは学校にまた伝えておきます。

それと、学校も保護者から連絡があつて、それから警察に連絡となるとかなり時間ロスがあります。本当に今のところ、たまたま重大な事案に結びつかずに済んでいます。今後とも危機感をもって、重大な事案に結び付かないように、不審者の連絡があつたときに、迅速に警察に通報できるようなシステムを考えていきたいと思っております。

以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 今の不審者のお話ですけども、野洲市において不審者情報を把握したときや警察署から直接野洲市の親御さんたちにも何か不審者情報のメールを配信するなどのシステムは確立されていると思っておりますが、現実的に今、そのような配信システムが稼働しているのですか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 中には通報された保護者がメール配信を希望されないという場合があります。そういう場合は配信はしないんですけども、基本的には不審者情報の連絡が

ありましたらメール配信しております。

以上です。

【西村教育長】 立入委員、どうですか。

【立入委員】 ありがとうございました。分かりました。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和2年度就学時健康診断の実施結果について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 令和2年度の野洲市就学時健康診断の実施結果について報告をさせていただきます。学校保健安全法に新1年生になられるお子さんは、市の教育委員会で就学時健康診断を行うことになっております。市内の6つの小学校区で10月1日から12月3日までの間、ここに書かれておるような状況で就学時健診を実施いたしました。内科健診、歯科健診、視力検査、聴覚検査を実施しております。受診状況については、ほぼ97、98、100%ということで、平成23年度からの状況も書いてありますが、大幅に受診率のほうが向上しております。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 この表題にちょっと違和感があります。今、次長が説明されたように、健康診断の実施状況についてだったら分かるのです。実施結果についてという表題ですね。結果というと、受診を実施して、その結果がどうだったかがないですね。ここには単に実施状況が書かれているだけなので、その点はどうですか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 それぞれの健診を実施しまして、その結果、就学前の全般的な健康状態がどうだったのかは把握しておりません。しかし、健康上何らかの問題のあったケースについては、個々の保護者に詳細に伝えております。ただ、委員のおっしゃるように、ここは標題を「実施状況について」とすべきでした。

以上です。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございますか。南出委員。

【南出委員】 この受診率が100%ではないということは、受診をされなかったお子さんがいらっしゃるようになると思うんですけど、そのお子さんは入学するまで受診をされな  
いまま学校に行かれているということなんでしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 幾つかのケースが考えられます。1つは、入学前の10月1日から12  
月3日までの間に転居されて、行った先で就学時健診を受けられるというケースがござい  
ます。もう1つは、今おっしゃってくださったように、結局、受けないまま、入学される  
というケースもございます。

ただ、どの子が受けてないかということについても、極力把握をしまして、入学後、ど  
うかというところについて、きちんと追っていけるようにはそれぞれの学校で考えており  
ます。

以上です。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。よろしいですか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 そうすると、就学前健康診断を実施した結果、受入れが難しいという例は  
なかったということによろしいですか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 就学前健康診断の結果、入学が難しいというようなケースはござい  
ませんでした。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。よろしいですか。ほかにございますか。よろし  
いですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項③、中主小学校旧館棟大規模改修工事の契約解除について、事務局より説明を  
お願いします。中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 報告事項③、中主小学校旧館棟大規模改修工事の契約解除につい  
てご報告させていただきます。

報告事項の12ページをご覧ください。

中主小学校の旧館棟につきましては、今年の5月の下旬に大規模改修工事の準備工事、

解体はつり工事をさせていただいた後に、コンクリートの構造体に不具合が出てきまして、それが判明しましたので、6月1日付けで工事の一時中止を発令しております。6月下旬には解体して改築するという事で方針転換を決定しております。

今般、工事を一時中止するまでの間、当然、工事は一定進んでおりますので、その工事の出来高について、請負業者3社さんとそれぞれ合意いただきましたので、12月2日付けで建築主体工事、それから電気設備工事、機械設備工事、共に契約を解除したものです。

同時に、市議会にも12月18日の全員協議会で同様に報告させていただいています。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございますか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 確認をしておきます。中主小学校旧館棟大規模改修工事の請負金額のうち、ここに書かれている、例えば建築主体工事であれば、5,700万余りの出来高があり、この分については支払うと。5,700万余りは出来高と認めているんですね。

これは建築の監理業者とも擦り合わせて、確認しているとのですね。

【西村教育長】 中塚課長。

【中塚教育総務課長】 工事の出来高確認、先ほど、瀬古委員がおっしゃられましたように、工事監理業者さん、川端建築計画さんのほうにも御確認いただきまして、その精算について、ようやく金額面で合意に至ったという形になってございます。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 その出来高の中で、目的物として市が受け取れるようなものがあったのでしょうか。それとも、仮設的なものばかりで、この出来高の中では市が使用できるような設備や目的物はなかったということでしょうか。

【西村教育長】 中塚課長。

【中塚教育総務課長】 電気設備工事と機械設備工事については、おおよそ、ほとんどが解体はつりの作業で、解体工事ですと、当然分別解体になって、今の解体工事に入っているんですが、その前作業的な形のものになると思います。建築主体工事については、おっしゃいますように共通仮設、現場事務所、それから直接仮設で足場をさせていただいておりますので、それ以外に解体はつり、建築主体工事例えば外壁のモルタルのめくりであるとか、内部の造作の棚をめくったりであるとか、そういうようなはつり工事

が大半でございます。

ただ一部、ちょうど4月中に一番初めにアルミサッシの材料承認させていただきまして、既に発注が終わっている部分が一部でございます。これについては、製品は既に出来上がっている部分がございます。これについては、製品は既に出来上がっている部分がございます。次の改築工事のほうに流用はできないかということで検討はさせていただいたんですけども、サイズのかなり制約がございます。そのサッシの製品の仕様がカバー工法になっていますので、流用ができないということで、そのまま使わないといけないので精算をさせていただいております。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 そうすると、この出来高の大部分が市として損失を被ったということになるのですかね。

【西村教育長】 中塚課長。

【中塚教育総務課長】 全てが全てもったいないといえますか、解体のはつりの部分については、解体工事を進めていく上でも、当然、解体はつりの作業と手間的には同じかなという部分は考えております。

ただ、サッシなどの製品については、当然、新品のものを作っておりますので、その部分についてはどうしようもなかったというふうに考えてございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 全部ではないにしても、いずれにしてもその大部分は目に見える形で残らないので、解体はつりは初めから解体する場合では、全然やり方も違うと思うので、その部分の出来高が生かされないと思います。出来高の大部分は無駄になったという理解をしておきます。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和3年野洲市成人式の開催要項について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 報告事項、14ページでございます。

令和3年野洲市成人式につきまして、資料の開催要項のとおり、令和3年1月11日、成人の日にシライシアター野洲、野洲文化ホールで開催する予定でございます。新型コロナウイルス

イルス感染防止のために対策を講じて実施をさせていただきます。

会場はシライシアター野洲でございます。大ホールで収容人数が1,003人に対しまして、参加予想人数は433人、対象者の8割と考えておりまして、収容人員の50%未満で行う予定をしております。

対策につきましては、まず、プログラムの時間短縮を行います。例年、開会から式典後の記念撮影まで約1時間半の時間を要しておりましたが、今回プログラムの内容を見直しまして、30分とし、時間短縮をいたしました。また、来客、新成人の家族の入場をご遠慮いただくこととしております。入場の際には手指消毒、マスクの着用、検温などの対策を図ってまいります。

記念撮影につきましても、今回は行わないと考えております。このような対策を取った上で開催をしたいと思っております。

なお、プログラムの内容で、10時20分から恩師からのメッセージで終了となっておりますが、新成人の代表による決意の言葉と順番を入替えることを協議いたしましたので、申し訳ございませんが、順番の入替えについてご了承いただきますようお願いいたします。

例年のような形式での成人式は行えませんが、一生に一度の新成人の式典を簡略化という形にはなってしまいますが、何とか行いたいと考えております。

ただ、今後の感染状況によりまして、国あるいは県から開催に対して制限がされるなどのときには、状況判断をいたしまして、場合によっては中止をすることもございますので、ご了承をお願いします。万一、中止することになった場合は、周知連絡に日数を要することもございますので、遅くとも1月5日には決める必要があると考えています。従いまして、1月5日を判断日としたいと考えております。

なお、例年教育委員様に来賓としてご案内させていただいておりますけれども、今年度につきましても、ご来場をご遠慮願っておりますので、重ねてご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和3年文化財防ぎょ訓練について、事務局より説明をお願いします。進

藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 令和3年文化財防ぎょ訓練について報告をさせていただきます。

報告事項15ページをご覧ください。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことを受け、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財消防訓練を行っております。今年度は令和3年1月23日土曜日、8時から小南来迎寺一帯にて防ぎょ訓練を開催する予定としています。

訓練の主眼は15ページに4点書かせていただいておりますが、お寺から出火して、火災の通報、文化財の搬出、自主防災組織、自治会の皆さんによる初期消火活動、そして野洲市消防団による消火という形で進める予定にしております。

コロナ禍の状況下でございますので、参加者・内容を限定したかたちで開催を予定しておりますが、コロナの感染拡大によりましては、中止という判断もあり得ますので、関係者に周知を図っております。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和2年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果について、事務局より説明をお願いします。角館長、お願いします。

【角歴史民俗博物館長】 それでは、報告事項⑥、令和2年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果についてご報告いたします。

この度協議会は、11月20日の10時から12時に当館研修室で行いました。1つ目の議題としまして、昨年度事業の実績報告をさせていただいた後に、今年度の事業経過報告並びに今後の事業計画についてご説明させていただきました。

委員さまのご意見を報告します。昨年度の秋期企画展「人と魚の歴史学」については、「入館者がそれほど伸びなかったものの、その着目点は良く、琵琶湖博物館と初めて連携をした開催で良かったと思います」ということでもございました。

講演会については、「研究者や専門家以外の、例えば前回の銅鐸研究会で講演いただいたような実際に再現をする技術やその経験を持つ方のお話といった新しい切り口が今後必要ではないか」、また「地元の方が多く参加されるような企画も考えてほしい」というご意



見でした。

今年度は新型コロナウイルス感染症のため、事業の中止や延期等を余儀なくされましたが、その間に収蔵庫の整理を進められたのは非常にいいことであるということでした。

それから、先ほど教育長からもお話がございましたが、11月29日に文化財保護課で永原御殿のフォーラムが開催されましたが、PRや展示の面でもう少し博物館との連携を図ったほうがよかったというご意見をいただきました。

次に、来年度の事業計画案についてご説明しました。来年度の予算要求概要や年間の事業計画案、中でも秋期企画展の開催要項案を説明しご審議いただきました。その中で、空調設備の更新に関する予算についてお尋ねがありました。これにつきましては、引き続き来年度も継続して予算要求を行ってまいりますと回答しました。

来年度の企画展は、現在のところ、久しぶりの銅鐸をテーマに考えておりまして、委員さまからも「非常に楽しみにしています」、また、「関連する他館との協力を積極的に行ってほしい」というご意見を頂戴しました。

それから、一昨年度からマイクロフィルムのデジタル化を進めていますが、とても必要なことであるので継続して進めていただきたいと、併せて、それらの安全な保存方法や管理方法も考えていってほしいということでした。

また、学校側からすると、授業とか教科書の補完的役割を担っていただけるように、博物館としてその専門性を高めていただきたいというご意見をいただきました。

最後ですが、最近の子供たちはSNSによっていろんな情報を得ているということなので、それらを活用して発信してほしいということでした。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、教育大綱及び教育振興基本計画策定スケジュールの変更について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 私のほうから報告事項⑦、教育大綱及び教育振興基本計画第3次の策定スケジュールの変更についてを説明させていただきます。

報告事項17ページをお願いします。

1の概要ですけれども、野洲市教育大綱及び野洲市教育振興基本計画第2期の計画期間が、令和2年度末となっていることから、それぞれの策定作業を進めてまいりましたがけれども、新市長の就任に伴いまして、市長の公約や市政、教育方針を反映する必要性が生じました。

報告書18ページに法律の抜粋をつけさせていただいておりますけれども、教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、市長が定めるものとされており、同条の規定により大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、予め総合教育会議において協議をするものとされておりまして。

このことから、新たな教育大綱について改めて総合教育会議で協議を行っていただく必要があることから、下記のとおりスケジュールを変更したことを報告するものです。

2のスケジュールですけれども、野洲市教育大綱につきましては、今年度第1回、第2回の総合教育会議で協議いただき、新教育大綱案については協議済みとなっていましたが、次回、令和3年2月3日に開催予定の第3回総合教育会議で改めて協議いただき、教育振興基本計画についても策定委員会で協議をいただいておりますが、新たな教育大綱の協議や公約等を反映した修正案を令和3年3月に策定委員会を開催し協議いただき、その後、定例会、パブリックコメント、策定委員会、総合教育会議と手順を踏みながら、最終的に教育委員会で採決いただく予定としております。

その後、基本計画については、議会基本条例の規定により議決を経る必要のある計画ですので、令和3年8月議会に議案として提案し、議決を経たのち9月下旬に公表するスケジュールで策定作業を進めていきたいと考えております。

また、資料はございませんが、文化やスポーツなど教育委員会の所管する事務の事務移管に向けて、事務を進めることを提起し、令和2年7月、9月の総合教育会議で事務移管についても協議いただきまして、教育委員会として検討した案をご了承いただきましたので、その案を基に市全体の組織・体制と併せて市長局、総務部にて調整を行うこととなりました。

新市長の就任に伴いまして、11月に事務移管の検討経過や事務移管の案、滋賀県の知事部局への事務移管の状況などを総務部と共に、市長、副市長へ説明を行いました。

その後、事務移管を含めた組織体制の変更を令和3年4月に行う場合には、条例改正等の事務を早急に進める必要がありましたので、12月になり、総務部が事務移管を含めた来年度の新組織体制について、市長と協議を行いました。その結果、じっくり検討する期間を設ける必要があるため、来年4月の事務移管を見送るとの意向を示されましたので、総合

教育会議で協議いただきました事務移管について、令和3年4月には行わなくなりましたので、そのことも併せてご報告とさせていただきます。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、職員の任免等について事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 報告事項⑧、職員の任免等についてご説明をさせていただきます。

19ページをお願いします。

まず、会計年度任用職員の新規採用として、パートタイム職員3名の採用を御報告するものです。また、退職者につきましては、パートタイム職員1名の退職を報告するものです。新規採用及び退職者の氏名等詳細は記載のとおりとなっております。

次に、職員の許可承認等ですが、正規職員の分限休職延長承認、分限休職承認、育児休業短縮承認、部分休業取消承認、部分休業承認、それぞれ1名、会計年度任用職員の育児休業承認、兼業請求による営利企業等従事許可承認をそれぞれ1名、合計で7名の承認を報告するものでございます。許可の期間と詳細についてはそれぞれ記載のとおりですので、ご確認ください。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。

何かございますか。宇都宮館長。

【宇都宮図書館長】 令和3年の野州市図書館協議会委員の募集についてご報告します。お配りした黄色いチラシをご覧ください。任期が令和3年5月1日からの任期の委員2名以内を予定しております。応募期間は令和3年の2月からを予定しております。

以上です。

【西村教育長】 ほかに何かございますか。角館長。

【角歴史民俗博物館長】 1つ訂正をさせていただきます。先ほどの報告の中で、マイクロフィルムのデジタル化を一昨年度より進めているとご説明したかと思いますが、正しくは昨年度よりの間違いです。訂正させていただきます。

【西村教育長】 ほかにございますか。西村課長。

【西村こども課長】 先ほど、換気のところで1時間に1回と答弁いたしましたが、1時間に数回程度ということで、1回以上実施しております。訂正させていただきます。寒さ対策についても今後も考えていきます。よろしくお願いします。

【西村教育長】 ほかに何かございますか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 今年度の保育園部の健診についてお伺いしたいんですけども、こういうコロナ禍の状況において、小学校と幼稚園において6月までの健診を10月頃にしたと思うんですけども、保育園部はいわゆる学校保健安全法に準じて、6月までに開催して、また秋にもう1回するという、年に2回だったと思うんです。保育園部健診は大体10月頃にしていきますので、2回目について、つい先日保育園の園長先生のほうから1月に健診をしたいという連絡が入ったんですけども、10月にして1月というのと、3か月ぐらいしかたっていないので、初めて入園した子については健診の意味があるかと思いますが、こういう状況で非常に寒い中、大きな広い場所で、換気をしながら健診をするということになると、かなり園児には負担がかかろうと思うので、そこら辺、1月にしないといけないのかどうか、また、小学校に行く子には小学校でも健診がありますので、そのときにしても健康に反するとは思えないので、そこら辺の日程を配慮していただければいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 どうしても2回しなければならないかということで、園のほうでもちょっと思っているんですけども、おっしゃるように、短かったらそれも意味がないと思いますので、ちょっと現場のほうと話して決めていきたいと思います。

【西村教育長】 立入委員、どうですか。

【立入委員】 文科省学校保健安全法では、コロナ禍において、健診時期についてはずらしてもいいということもあるし、1回でいいということなんで、保育園はまた考え方が違うと思いますが、あえてこの時期に2回やらないといけないというのもいかがなものでしょうか。

【西村教育長】 西村課長、どうぞ。

【西村子ども課長】 記憶では、省令で2回の必要があったと思うんですけども、もう1度確認して、報告させていただきます。

【西村教育長】 よろしいですか。ほかにその他で何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、来年1月教育委員会定例会は、1月20日水曜日、午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしく申し上げます。

次に、2月教育委員会定例会についてお伺いします。2月教育委員会定例会は、2月12日金曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、2月教育委員会定例会は2月12日金曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

—— 了 ——